

若年健診事業について【新規】

【目的】若い年齢層から、自分の健康に対して関心を持ち、良好な生活習慣を送ることで、生活習慣病を予防し、自分らしく生きることができる市民を増やす。

【事業のポイント】

- 健康増進計画では、「自らの健康管理の必要性」を明記しているが、健診を受けうる機会のない人が多い。
- 若い年齢層の人が、生活習慣の見直しを行うきっかけとなり、生活改善につながった場合、生活習慣病の発生を遅らせることができ、将来的には、医療費の削減に繋がる。

【内容】 対象者：20歳から39歳の市民で、健診を受ける機会のない人

健診方法：検診車による集団健診

場所：各区保健センターまたは地域会館

自己負担：1000円（予定）

